

令和2年度第1回松伏町総合教育会議 会議録		
開催日時	令和2年10月23日(金) 午後3時45分から午後4時45分まで	
会議会場	松伏町役場第二庁舎3階 301会議室	
出席者氏名	構成員	松伏町長 鈴木 勝 松伏町教育委員会教育長 岡田 直人 松伏町教育委員会教育長職務代理者 若盛 正城 松伏町教育委員会教育委員 田口 嘉則 松伏町教育委員会教育委員 渡邊 淳子 松伏町教育委員会教育委員 宇田川 陽子
	事務局等	企画財政課長 石川 敏 企画財政課主査 末次 雄一郎 教育総務課長 相沢 一弘 教育文化振興課長 目黒 健二 教育総務課主幹 松本 邦彦 教育総務課副主幹 岡本 正央
欠席者	なし	
傍聴人	なし	
次第 (協議又は調整が行われた事項)	1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 令和3年度当初予算編成スケジュールについて (2) 令和元年度における町内小中学校のいじめの発生状況について 5 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第1回松伏町総合教育会議次第 ・ 令和2年度第1回松伏町総合教育会議出席者名簿 ・ 資料1 令和3年度当初予算編成スケジュールについて ・ 資料2 令和元年度いじめの認知件数と解消件数 ・ 資料3 令和元年度長期欠席者の状況 ・ 松伏町総合教育会議運営要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準 	
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主査 末次雄一郎	

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録署名人は、町長部局側で町長、教育委員会側で会議ごとに出席者名簿の順に従って1人ずつ署名いただくこととなっているため、署名人は、町長と田口委員となる旨報告する。
(1)令和3年度当初 予算編成スケジュールについて	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の(1)令和3年度当初予算編成スケジュールについて事務局より説明を求める。
	事務局	<p>（資料1に基づいて説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月27日及び28日に、令和3年度松伏町一般会計予算編成に伴う学校要望ヒアリングを行う。 ・11月4日までに、教育総務課、教育文化振興課それぞれ課内ヒアリング等を実施の上、予算要求書を提出する。 ・12月定例教育委員会に、令和3年度松伏町一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分の見積についての議案を提出し、1月に副町長及び町長査定実施後、予算内示となる。 ・2月定例教育委員会に、企画財政課からの意見聴取の依頼の下、令和3年度松伏町一般会計当初予算に係る意見聴取についての議案を提出する。 ・3月議会で令和3年度予算が上程された後、4月に学校予算配当説明会を開催する予定
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度新型コロナの影響がどのくらいでるか測れない部分はある。子供たちの成長に影響が出ないように予算編成に取り組むが、町には様々な課題もある。全体を勘案し、予算を編成したい。 ・質問等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】

<p>(2) 令和元年度における町内小中学校のいじめの発生状況について</p>	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の(2) 令和元年度における町内小中学校のいじめの発生状況について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料2及び3に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 資料2は、令和2年3月に実施した「児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果を下に作成 • 令和元年度の松伏町のいじめの認知件数は、小学校で274件、前年度と比較して42件の減少。中学校で44件、前年度と比較して27件の減少となっている。小中学校全体では、318件、前年度と比較して69件の減少となっている。 • 認知したいじめの解消件数は、小学校で210件、中学校で41件、小中学校全体で251件が解消。67件は解消に向けて取組中となっている。いじめが解消している状態とは、国が作成している「いじめ防止等のための基本的な方針」で、資料2表外に記載した状態になっていることを言う。解消に向けて取組中となっている67件は、全ての保護者へ連絡を終えており、現時点では解消の状態となっている。 • 次に、資料2の2ページ、いじめ認知件数の学年別の状況については、小中学校ともに1年生の認知が多い傾向がある。 • 次に、資料2の3ページ上段、いじめの態様については、認知したいじめの82パーセントが冷やかしからかい、悪口等であることが分かる。こうした行為がやがてたたくことや蹴ることに発展していると考えられる。 • 次に、資料2の3ページ下段、重大事件については、松伏町での発生はなかった。 • 小中学校でのいじめの認知及び対応については、丁寧に取り組んでいただいているところだが、引き続き関係者と連携を図りながら取り組んでいきたい。 • 次に、資料3は、令和元年度の長期欠席者の

		<p>割合を示したものである。長期欠席児童生徒とは、同一年度内に30日以上欠席した児童生徒と定義されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の長期欠席児童は23件で、前年度と同数であった。中学校の長期欠席生徒は54件で、前年度と比較して5件の減となった。 ・長期欠席児童生徒のうち、不登校児童生徒の割合は、小学校では0.16パーセントの減、中学校では0.62パーセントの増となっている。 ・不登校児童生徒数は、小中学校とも増加傾向にあることから、今後も学校、関係機関とも連携し、不登校を生まないための未然防止の取組を中心に対応していきたいと考えている。
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日教育委員会と町内小中学校5校の校長と一堂に会し、現在の学校の取組を説明してもらった機会があった。その際、不登校への取組についても話があった。不登校の方は0ではないが、町内各学校とも工夫しながら取り組んでいるという状況であった。不登校への取組については、学校を中心に取り組んでいるところではあるが、地域全体、町としてどのように取り組んでいくべきかを考える必要がある。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒数は、学校ごとに見るとどのような状況なのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は、町全体で13件となっている。その内訳は、松伏小学校3件、第二小学校5件、金杉小学校5件となっている。次に中学校は、町全体で49件となっている。その内訳は、松伏中学校23件、松伏第二中学校26件となっている。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの人数を見た時、何か傾向等はあるのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の人数が少ないからと言って、不登校が少ないということはない。家庭の環境は様々

		であり、地域ごとの傾向等は見い出せていない。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通っている方の扱いは、調査上どのようなになっているのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・適用指導教室に通っている方は出席扱いとなる。適用指導教室に通えない日が多い場合には、不登校となる場合もある。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の方の保護者との連絡はとれているのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡はとれている。
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校には、スクールカウンセラーが配置されており、保護者が相談に行くという事例もある。相談する時間は限られているが、多くの相談が寄せられている。 ・長期欠席者の割合を見ると、小学校は児童数に対して不登校児童の割合が0.89パーセントとなっており、数字的には平均値より低い状況である。一方、中学校は生徒数に対して不登校生徒の割合が5.99パーセントと高く、居心地が良い場所を作る工夫が必要ではないかと考えている。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の経過を見ると、小学校低学年にははじめが比較的多く、高学年には不登校が多いという印象がある。こうした状況に対応する教職員や保護者も悩みを抱えているのではないかと。教職員や保護者が悩みを相談できる場所も必要だと思うが、どのような体制となっているか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、生徒指導担当、教育相談担当の教職員がいることから、教職員が相談する場合は、まず担当教職員に相談することとなる。1人に対応することが難しいケースも多いことから、複数でチームを組んで対応している。 ・中学校の場合は、担任が毎年変わることから、前年度の担任に協力を仰ぐことや、場合によっては担任ではなく、養護教諭やスクールカウンセラーが対応するケースもある。 ・スクールカウンセラーは、教職員の悩みを聞くこともある。

		<ul style="list-style-type: none"> • 適用指導教室では経験豊富な方も多いことから、保護者の方に適応指導教室を案内することもある。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の方が悩みを相談できる場所の周知が行き届いていないのではないか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 教育委員会で発行しているパンフレットや直接問い合わせいただいた際の案内、広報まつぶしでの周知を行っている。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 教育職員や保護者が相談する場所は、町外であったほうが相談しやすいのではないか。
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> • 埼玉県でも悩みを持った方が相談できる制度はある。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 身近な方に相談に乗って欲しい場合もあれば、近い関係の人に相談しづらい場合もある。相談者が選択できる幅があると良いのではないか。
	町長（議長）	その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長（議長）	協議調整事項について終了し、進行を事務局へ戻す。
5 閉会	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 次回の日程については、令和3年6月の定例教育委員会の日程に併せて開催する。具体的な日程等は決まり次第文書で通知する。

上記記載事項は、令和2年10月23日松伏町役場第二庁舎301会議室において開催した、令和2年度第1回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

署名人の職・氏名 松伏町長 鈴木 勝

署名人の職・氏名 教育委員 田口 嘉則